

私は耳が不自由です
戸田市議会議員 無所属 43歳
心の声が聴こえる街へ

たかのぶ 佐藤 太信

HPはコチラ



- 昭和55年5月18日生 ●2歳の頃に失聴 ●戸田東小学校卒 ●戸田東中学校卒 ●県立浦和商業高校
- 中央大学法学部卒 ●大正大学院修了(臨床心理学) ●CAオーロニカレッジ留学
- 東京電力入社(安全管理業務) ●児童福祉施設(社会福祉法人)
- 都内ろう学校(スクールカウンセラー、乳幼児教育相談)

【所属】戸田市身体障害者福祉会会長、福祉で災害ネットワーク会長、戸田市聴力障害協会
【資格】臨床心理士、第二種電気工事士 【座右の銘】継続は力なり
【家族】妻(バイオリニスト)、猫5匹 趣味:陶芸、ランニング
【発行】佐藤太信 〒335-0034 埼玉県戸田市下谷5-4-15 TEL/FAX 048-494-6439



ホームページ

<https://satotakanobu.com/>

メール

info@satotakanobu.com

ご挨拶

戸田市議会9月定例会において令和4年度一般会計決算を認定しました。一般会計歳入約637億円のうち市税による歳入は約300億円となっており、歳入の約半分を占めています。戸田市は自主財源の割合が高く、地方財政の自主性と安定性を確保しています。また、大きなニュースとして10月には、埼玉県虐待禁止条例の改正案がありました。この条例の改正案は、共働きが増えている昨今、保護者がつきっきりで子供を見ることは困難であり、県民生活の実態とされています。民意が届く政治をしっかりと考えてまいります。

●コラム●

2

「バリアフリー」とは何でしょうか。

私は、駅頭活動において市議会活動の報告レポートをお配りしています。その際には、バリアフリー実現!といったのぼり旗を掲げています。私が考えるバリアフリーとは、障害があるなしに関わらず、誰もが対等に生活できる社会です。多くの人は、障害のある人たちを前にすると対応がわからないといった迷いはないでしょうか。私は子どもたちが義務教育課程から障害者と共に学び生活する社会環境づくりを進めることができると考えています。誰もが人として成長できる環境づくりを共に考えていきませんか。



●18歳までの医療費が無償化になります！

令和6年7月から、こども医療費(通院費)の支給対象を高校3年生相当の児童まで拡大されます。
0~18歳まで医療費(通院・入院)が無償化になる予定です。



●物価高騰から市民生活を守る緊急支援を市議会で可決!!

【プレミアム商品券】

3月中旬申込み開始予定
13,000円(販売価格10,000円、プレミアム率30%)、
3万セット販売予定



【保育士確保への支援】

とだ保育士応援手当の新設 1人34,000円
戸田市は近隣自治体と比較して地域区分手当が低く、
保育士離れに歯止めをかけなければなりません。



【低所得世帯への緊急対策】

住民税非課税世帯への特別給付金
1世帯あたり7万円を給付



【地域公共交通への支援】

・下谷バスターミナルの老朽化が目立つようになりました。
新しく整備するための再整備基本計画の策定、
老朽化したバス停留所の上屋の修繕を予定
・スタンプラリー等により、子どもを含めた若年層へのバス利用促進



議会活動

パラスポーツ体験

10月にあいバルで開催された人権講演会に参加しました。パラアスリート山下選手よりスポーツ用義足の特徴について教わるとともに、実際に体験をしました。実際に体験することで理解できることも多く、パラアスリートの凄さを感じました。



さくら川沿いの道路

下谷5丁目にあるさくら川沿いの道路は、小学校の通学路となっています。当該道路は、抜け道として速度を出す車両が多く、歩行者にとっては怖い思いをしたと伺っていました。町会、市担当課、警察が調整に入り、通行する車両速度の減速を促すため、ポールを設置しました。今後、ポール設置後の効果検証をしていきたいと考えております。



総務常任委員会 行政視察

防災の取り組みを学ぶため、愛知県豊橋市、静岡県掛川市を視察しました。豊橋市は、今後発生する可能性が高い「南海トラフ地震」被害予測調査が行われており、特に参考になったのは、避難所開設ボックスです。避難所開設手順があり、避難所開設の際に市役所職員以外の方が開錠できるようにしていました。



掛川市は、高校生の若い力を活用してドローン操縦するための訓練を民間事業者と協定を締結していました。戸田市は、中学生防災士取得者を増やし、防災リーダーの育成をする取組みを進めています。避難行動要支援者に対するフォロー等、事前の把握や対策が必要です。こうした課題解消にむけた取り組みを進めてていきます。

【議会活動報告】令和5年9月定例会 一般質問

件名1. 不登校に悩む当事者や保護者に寄り添った取組みを！！

戸田市は、第4次戸田市教育振興計画の方針として「多様性を尊重し、すべての子どもたちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障」が示されています。長期欠席者及び不登校児童生徒に対して、当事者へのサポート及び家庭との連携を含めた今後の取組について伺いました。

Q 長期欠席者、不登校児童生徒、保護者との連携について。

A こどもをまんなかに置いた体制づくりには、保護者支援が欠かせないため、市教育委員会としても研修や情報共有を行うことなどを通して、学校を支援していきたいと考えている。

Q 多様な学びプロジェクトが実施した「学校とのやりとり困りごとアンケート」がある。困ったことがある項目としてあげられたのは、「出欠連絡について」「教師との意識のずれ」があることである。「学校への依頼文」フォーマットは出欠連絡など、子ども、保護者の負担やストレスを軽減されるようにと考案されている。このフォーマットの活用を。

A こうした資料を活用してほしい旨の依頼が保護者から学校にあった場合においては、児童生徒のよりよい支援につなげられるよう対応する。

【佐藤の視点】

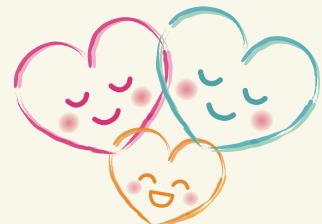
保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるようにすることが重要です。不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた支援、保護者への関りについても学校ごとに差が生じないよう教育委員会として支援をお願いしたい。

中学卒業後の市長部局によるひきこもり支援への関わりについて。

Q 行政の連携に際して2つの課題がある。

- 1.中学を卒業した後に、進学あるいは就職した方がその後、ひきこもりになった場合に当事者や保護者が相談する窓口はどちらになるのか。相談窓口がわかりやすい仕組みづくりを検討いただきたい。
- 2.行政の相談窓口につながった場合に、相談対応する市職員は教育委員会が保有している情報を知らずに相談対応することになる。これまでに教育委員会が関わってきたアセスメント等の情報共有についてどのように対応されるのか。

A 面接において現在の困りごとなどを丁寧に聞き取り、面接を重ねていく中で、本人と問題解決の方法や支援の内容などを検討していく。その中で、過去の相談歴を把握し、それが今後の支援に必要である場合は、本人同意のもと情報共有を行いながら、支援を進める。



【佐藤の視点】

個人情報保護法がネックとなり、情報の共有が難しいとならないよう、必要な情報は関係部局と連携できるような体制を整えていただき、中学卒業後も切れ目のない支援を提供できるようにしなければなりません。

学校給食費等助成制度について。

物価高騰支援、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため 10月から来年3月までの半年間、学校給食費が減免になります。



Q 長期欠席者及び不登校児童生徒の給食費を支払い続ける家庭への対応、周知については、学校によって対応が異なることがないようにお願いしたい。

A 学校によって制度の周知不足がないよう、改めて各学校に周知する。

【佐藤の視点】

不登校児童生徒等への取り組みに際しては、
①不登校児童生徒の多様な学びの提供による居場所の確保 ②当事者あるいは保護者を含めた相談しやすい環境整備 ③関係部局との連携等による切れ目のない支援の3点が重要であると考えます。

件名2. 心身障害者福祉センター(障害者福祉社会館)を利用する方への配慮を！

心身障害者福祉センターは川岸にあります。利用する方の一部は高齢化に伴い、自動車免許返納や身体が動けなくなるにつれ、単独で移動するのに難しくなっている。また、笹目・美女木地区等の方は、車がないと、心身障害者福祉センターまで行き来するのが難しい。

Q ①心身障害者福祉センターの利用者のニーズや利用状況の把握。
②トコバスは 笹目・美女木地区から障害者福祉社会館までを結ぶルートがない。市内にある公共施設が利用しやすいうようにバスルートの見直し。
③心身障害者福祉センターで開催している講座を市内福祉センター等の公共施設を利用し、 笹目・美女木地区等、多くの方々に利用していただくための環境整備等を進めています。



A ①心身障害者福祉センターでは、現在、常設の「利用者の声回収箱」がある。また、各講座では、アンケートを実施している。利用状況がわかる質問項目を追加するなど、利用者等の声を把握する。
②現在、地域公共交通計画の策定に向け、市内の移動実態を把握するために、交通ビッグデータの収集・分析を行っている。トコバスのルートの見直しについても、分析結果を基に、市として、公共施設へのアクセス向上も含め、法定協議会の中で議論を行う。
③多くの方に利用していただけるよう、講座実施の際のIT機器の活用や、他の公共施設との連携など、利用しやすい環境づくりを検討する。

最後までお読みいただきありがとうございます。市政に関する、皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

メール info@satotakanobu.com TEL/FAX FAX:048-494-6439 TEL:050-3605-5961(電話リレーサービス)



討論資料